

建設工事の発注者・元請業者の方へ



# 令和4年4月1日より 電子申請を開始します！

令和4年4月1日から、下記の建設工事関係の届出・報告について、電子申請による受付を開始します。あわせて、窓口での受付を予約制（1時間当たり4社）とします。

また、当課あての他の届出についても、順次電子化を行う予定です。

## 電子申請のメリット

- 休日を含め24時間いつでも、来庁不要、待ち時間なしで申請可能
- 申請内容・審査状況はマイページで確認可能

## 電子申請が可能な手続き

- ・建設リサイクル法第10条事前届出
- ・特定建設作業実施届出
- ・特定工作物解体等工事实施届出
- ・特定粉じん排出作業実施届出
- ・建設資材廃棄物の引渡完了報告（公共工事・民間工事）

<注意事項> 自主施工者及び代理申請者による申請は不可

届出等の詳細については、下記HPをご確認ください

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66958/business/todokede/kankyokyoku/air/kaitaikojiindex.html>

## 電子申請の方法

e-KOBE（神戸市スマート申請システム）より申請してください。

Web検索・二次元コード・以下URLのいずれかよりアクセスください。

e-KOBE 検索



<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

e-KOBE  
神戸市スマート申請システム

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)は、神戸市への申請や届出の手続きを自宅等からインターネットで簡単に行えるサービスです。



建設工事の発注者・元請業者の方へ

# 令和4年4月1日より窓口での 受付を原則**事前予約制**とします

窓口の混雑解消および効率的な対応を行うため、令和4年4月1日から、窓口での受付を事前予約制とします。(1時間当たり4社)

予約受付は3月25日(金)より開始します。なお、予約が無い場合、お待たせしたり対応できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、令和4年4月1日より、便利な電子申請も開始しますので、そちらを是非ご活用ください。(24時間受付)

## 事前予約制とする手続き

- ・ **建設リサイクル法第10条事前届出**
- ・ **特定建設作業実施届出**
- ・ **特定工作物解体等工事实施届出**
- ・ **特定粉じん排出作業実施届出**
- ・ **建設資材廃棄物の引渡完了報告(公共工事・民間工事)**



届出等の詳細については、下記HPをご確認ください

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66958/business/todokede/kankyokyouku/air/kaitaikojiindex.html>

## 予約の方法

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)より申請してください。

Web検索・二次元コード・以下URLのいずれかよりアクセスください。

e-KOBE 検索



<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>



e-KOBE(神戸市スマート申請システム)は、神戸市への申請や届出の手続きを自宅等からインターネットで簡単に行えるサービスです。

